

衆議院外務委員会ニュース

平成 27. 4. 22 第 189 回国会第 7 号

4 月 22 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

- 1 ①経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 1 号）
②世界貿易機関を設立するマラケシュ協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（条約第 2 号）
③東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の締結について承認を求めるの件（条約第 3 号）
④二千七年の国際コーヒー協定の締結について承認を求めるの件（条約第 7 号）
- ・岸田外務大臣、城内外務副大臣、中山外務副大臣、左藤防衛副大臣、小泉内閣府大臣政務官、藺浦外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・①及び②に対し、穀田恵二君（共産）が討論を行いました。
 - ・①及び②についてそれぞれ採決を行った結果、いずれも賛成多数をもって承認すべきものと決しました。（賛成－自民、民主、維新、公明 反対－共産）
 - ・③及び④についてそれぞれ採決を行った結果、いずれも全会一致をもって承認すべきものと決しました。（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

小林 鷹之君（自民）

- ・有限責任法人東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務所（有限責任法人 AMRO）は、2011年にシンガポール法人として設立されたが、今回、これを国際機関化する意義は何か。
- ・東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済事務局（AMRO）を将来的にはどのような国際機関に育てていこうと考えているか。
- ・中国の米国債保有額が減少しているが、このように米中間の相互依存関係が解消方向に向かうとすれば、東アジアのパワーバランスにどのような影響が及ぶか。

鈴木 隼人君（自民）

- ・日・モンゴル E P A は、我が国及びモンゴルにとって、それぞれどのような恩恵をもたらすものであるか。
- ・W T O ドーハ・ラウンド交渉の現在における状況の全体像はどのようなものであるか。
- ・今回新たに W T O 協定に追加される貿易円滑化協定の意義は何か。

緒方 林太郎君（民主）

- ・日・モンゴル E P A における品目及び金額ベースでの関税撤廃率はどのくらいか。
- ・日・モンゴル E P A においてマグロやニシンが日本側の関税撤廃の対象から除外されていることについて岸田外

務大臣はどのような見解を持っているか。

- ・我が国が新たな自由貿易協定を締結するに当たっては、より自由化率の高いものを目指していくべきではないか。

小熊 慎司君（維新）

- ・「戦略的パートナーシップ」構築のために協力を強化している我が国とモンゴルとの間で、安全保障に関して具体的にどのような協力を行っているのか。
- ・W T O における紛争解決機能はかなりの成果を上げているものの、増加する事案に W T O 事務局の人員体制が追いついていない。人材の確保や手続の迅速化等について我が国政府はどのように取り組んでいるのか。
- ・コーヒー価格安定のためには、協定の非加盟国を含めた単一割当制度の導入を検討する必要があるのではないか。

青柳 陽一郎君（維新）

- ・今般の E P A の相手国であるモンゴルは北朝鮮とも国交を有し、北朝鮮による日本人拉致問題でも一定の役割を果たしている。北朝鮮問題への対応という観点からのモンゴルとの関係強化の意義はどのようなものであるか。
- ・有限責任法人 AMRO が国際機関化されたとしても、従前通り自国の財政状況等の情報を AMRO に対して開示しない国が出てくるのが考えられるが、政府はどのように考慮しているのか。
- ・現在交渉中の環太平洋パートナーシップ（T P P）協定の交渉内容について、秘密保持契約がある現況下におい

ても米国の通商代表部は連邦議員に対して広く情報提供を行っているが、我が国政府の対応との違いはどのような理由によるものか。

穀田 恵二君（共産）

- ・政府は、米軍普天間飛行場の5年以内（2019年2月まで）の運用停止を目指す方針を明らかにしてきたが、日米安全保障協議委員会（2+2）（2015.4.27 予定）の共同発表でもその旨を盛り込むつもりなのか。
- ・岸田外務大臣は、参議院予算委員会（2014.11.4）にお

いて米国側から沖縄の負担軽減に取り組むとの発言を得ている旨答弁したが、普天間飛行場の5年以内の運用停止に対する米国側の明示的な同意はないのではないか。

- ・政府は、現在行われている普天間飛行場に対する補修事業は同飛行場の固定化につながるものではないとしているが、辺野古の普天間飛行場代替施設の完成が遅延する場合には、普天間飛行場の補修費用に係る日本側の負担増が可能な仕組みになっているのではないか。